＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和8年度ハローワーク船橋
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、ハローワーク船橋管内でも年々増加しています。これらの方が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**です。このため、ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しております。

日時 2026年11月16日（月）14:00～16:00

会場 ハローワーク船橋　第一庁舎2F会議室

船橋市湊町2-10-17　※裏面に地図掲載

JR船橋駅 南口から 徒歩 約15分
※駐車場はありません。公共交通機関（電車・バス）をご利用ください。

◆内　　容：精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）、雇用事例、質疑・意見交換など

◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。



◆ 定員　20名（予定）
　＊予約制・先着順
◆ 申込み締切　11月6日（金）

【 お問い合わせ先 】
ハローワーク船橋 （第二庁舎）
専門援助部門
☎ 047-420-8609 (45#)
担当　雇用サポーター関本・星野

＊お申込方法は裏面に記載＊

厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク船橋